



広報

川越

— No. 310 —

5月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 23-1450(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課



伊佐沼湖畔の約7万平方メートルに昨年3月から建設が進められていた「川越卸売団地」は、ほぼ完成し、操業がはじまっています。

この団地は、市内の交通事情の緩和や中小企業者の育成などを目的とするもので、市内26業者が組合をつくり、市と県の協力によってつくられたものです。

福祉年金が大幅改善

年金額の引上げなど

— 今国会で成立の見込み —

老齢福祉年金は、高齢のため国民年金に加入できなかった方を対象に、七十歳(一定の身体障害者には六十五歳)から支給される無拠出の年金ですが、いままでは年金額も低く抑さえられ、あめ玉年金などといわれてきました。厚生省では福祉年金を名目的なものから年金制度の本来の目的であり、所得保障年金として、価値あるものにしよと二年計画で老齢福祉年金の月額五千円を実現するため努力しています。今年度はその計画達成の第一段階として年金額の大引上げと所得制限の緩和を中心とした改善法案を国会に提出し、現在これの審議が行なわれています。

年金の引上げ額

年金額はことしの10月から下表のように大幅な引上げが予定されています。

種類	現行	改正	引上額
老齢福祉年金	2,300	3,300	1,000
障害	3,400	5,000	1,600
母子・準母子	2,900	4,300	1,400

※年金額はいずれも月額です。(単位:円)

所得制限が緩和

福祉年金は全額国庫負担で支給される関係から、本人や扶養義務者に一定以上の所得がある場合には、支給が制限されることになっていました。この所得の限度額も昨今大幅に緩和されましたが、こと

国民年金保険料掛金は、納期限を過ぎてから二年間納めないうで、おくと時効になって、原則として保険料を納めることができなくなりますが、この六月三十日までは特例措置が適用になり、二年以前の古い未納保険料も一月四月四日までに納められることになっていいます。この特例措置も今回が最後で、今後はこのような扱いを行なわない方針です。過去に未納保険料がある方は今が納しに引続き緩和されて、近い将来には本人所得以外に撤廃したいというが厚生省の方針になってい

国民年金

今が有利です

未納保険料の整理

入の最後のチャンスですから、この際にぜひ完納してください。国民年金の老齢年金を受けるためには、一定の期間保険料を納めていることが必要です。また、この機会に過去の未納保険料がないかも一度確かめてください。未納保険料の納付手続きは、市役所保険年金課か出張所、社会保険事務所で過年度保険料の納付書を作成してもらい、郵便局か銀行へ払込むことになってい

公的年金との併給が緩和に

福祉年金は、他の公的年金制度から恩給、年金等を受けられない方を対象として支給される年金ですが、これには例外として二つあります。第一に、息子さんが戦病死してその公務扶助料を受けている場合等には、その息子さんなどの

本人所得の場合

現行 昭和45年所得	改正 昭和46年所得
35万円	38万円
扶養加算は15歳未満の子または孫1人について	0人 50.5
	1 64.0
	2 77.5
	3 91.0
	4 104.5
	5 117.5
	以下1人増すごとに13.5万円加算

配偶者・扶養義務者所得の場合

扶養親族数	現行 昭和45年所得	改正 昭和46年所得
0人	881,500円	1,328,625円
1	1,059,000	1,518,625
2	1,174,000	1,653,625
3	1,289,000	1,788,625
4	1,404,000	1,928,625
5	1,519,000	2,058,625
	以下1人増すごとに115,000円加算	以下1人増すごとに130,000円加算

地方税法の一部改正

個人市県民税の控除額などが引上げ

このほど、地方税法の一部が改正になりました。今回の改正の対象となるのは、個人市県民税、固定資産税、都市計画税、および電気ガス税などで、昭和四十七年度からそれぞれ適用されることになってい

区分	現行	改正後
基礎控除額	140,000円	150,000円
配偶者控除額	130,000	140,000
扶養控除額	100,000	110,000
配偶者がいない1人の扶養控除額	110,000	120,000
寡婦、障害者、老年者、勤労学生控除額	90,000	100,000
特別障害者控除額	110,000	120,000
白色専従者控除額	150,000	170,000 (ただし47年度は165,000円)
障害者、未成年者、老年者、寡婦、所得非課税限度額	350,000	380,000

電気ガス税 この税は、使用料金を支払うときに同時に徴収されています。なお、川越市ではA農地に該当するものは、とりあえず純農地の税額で算定してあります。したがって、農地課税審議会の審議結果によっては、新評価による課税が行なわれる場合があります。

市文化財の指定替え

解除と新指定

会が市内の文化財を再調査し検討した結果、今回の指定解除と新指定になったものです。今回、市指定文化財から解除になった物件は、史跡二十二件、名勝および工芸品が各一件の合計二十四件です。

- 二月八日付で新しく市指定になった文化財は右表の十四件です。
- なお、市指定が解除になった物件は次のとおりです。
- 市指定史跡の解除(二十二件)
 - ▽蓮馨寺、▽養寿院、▽島山稲荷神社、▽初雁の杉跡、▽霧吹の井跡、▽西大手跡、▽古尾谷八幡神社、▽蓮光寺、▽延命寺
 - ▽尾崎神社、▽灌頂院、▽常楽寺、▽日枝神社、▽八幡神社、▽氷川神社、▽八咫神社、▽富士見橋跡、▽本行院不動尊、▽龍池弁財天、▽浮島稲荷神社、▽白鬚神社、▽女塚遺跡
 - 市指定名勝の解除(一件)
 - ▽氷川神社
 - 市指定工芸品の解除(二件)
 - ▽薙刀一口(元町、藤田信明氏所有)

二十四件を解除

新しく十四件を指定

新しく市指定になった文化財

名称	種別	所在地	所有者
筒がゆの神事	民俗資料(無形)	大字石田783	原 唯則(藤宮神社)
芳地戸のフセギ	"	" 笠幡1280	伊藤 茂枝(尾崎神社)
マングリ	"	" 上寺山440	時田庄三郎(八咫神社)
足踊り	無形文化財(芸能)	" 南田島1727	萩原 泰治
丸木舟	有形文化財(考古資料)	" 古谷本郷1428	楠筒 亮本(灌頂院)
母塚古墳	記念物(史跡)	富士見町21	浅間神社総代、福岡督人
下小坂の大ケヤキ	"(天然記念物)	大字下小坂1002	白鬚神社総代、平野光次
算額	有形文化財(古文書)	" 久下戸2785	滝島 盛義(氷川神社)
"	"	" 古谷本郷1408	鈴木喜一(古尾谷八幡神社)
"	"	" 府川1538	原 唯則(八幡神社)
"	"	" 石田783	原 唯則(藤宮神社)
円空仏	有形文化財(彫刻)	元町2丁目11-1	金剛 秀房(養寿院)
木造阿弥陀如来坐像	"	連雀町7-1	久米原達丈(蓮馨寺)
懸仏	有形文化財(工芸品)	大字笠幡1009	伊藤 茂枝(尾崎神社)



政治はあなたが主役です

— 知事選挙は7月2日です —

火葬場などの使用手続きは早めに

火葬場(霊柩車、祭壇の飾付、葬祭用具など)の使用申込みには予約制度を採用しています。万一ご家族に不幸が生じた場合は、まず電話等で市役所市民課各出張所の窓口へ火葬場などの予約申込みをしてから、そのあとで医師の診断書および印鑑等をお持ちになつて手続きを行なってください。なお、祭壇の飾付(年間無休および火葬場(友引の日)は休業)の予約申込みは、原則として午後三時まで受け付けますので、電話等で早めに申込んでください。

加算恩給の請求手続きは時効前に

加算恩給の請求時効期間は、「対」職務加算…五月二十四日外地抑留加算…九月三十日で満了となります。未請求の方は時効完成前に必ず請求手続きをおとりください。

前号の訂正

▽四ページ三目、上水道の県水導入が四十八、九年とあるのは四十九年、また一日の給水が六万五千とあるのは六万三千の誤りでした。なお、一部地域には訂正したものを配布してあります。▽八ページ四目、地震アンケートの対象世帯が一三・六割とあるのは一・六二割の誤りでした。

ぼくらの作文

四月八日の朝、わたしは下級生をならべて、先頭に立って登校した。

今まで、あまり気にしなかった通学路を走る自動車の数が、すごく多く感じられ、学校に無事に着くと、ほっとした思いだった。五年生のとき、六年生だった班長さんがお休みして、わたしが班長になったことが何回あったか。その時は、うれしくて張り切って登校したものであった。が、けさの朝の重い感じは、今までにない。

重くなるにちがいない。始業式が終わる、わたしたちは校舎にはいった。三階の六松の教室にはいると、つくえも、こしかけも新しく、ピカピカ光って見える。窓から外を見ると、けしきも

六年生になって

大東東小六年 牛窪 明美



窓から見えるけしきも変わった。わたしは、すっかりやろうという気持ちで、わき出てくるような感じがした。それに、担任の先生も、高橋先生から間田先生に変わった。新しい担任の間田先生は、まず、

話していたことが、わたしにもわかってきたように思えた。わたしはこれからの一年間「六年生なのだ」という自覚をもって日常生活はもうろく、勉強や運動も、下級生のお手本になるようにがんばっていきたいと思う。

勤労青少年ホームカメラクラブ

グループ紹介 ウィークも過ぎましたが、旅行あるいはハイキングなど、忙しいかとおもいます。このような旅行あるいはハイキングに行くとき何を持っていきましか？。地図、食物、そしてカメラを持って行くと思いませんか。海外でカメラを持って観光地を見学している人は、日本人と思われて間違った言われるほど日本

私の提言

百五十億円というすばらしい新年度予算も決まり、遺児手当制度(年額一万二千円)、助産費支給制度(病院等五万五千円、助産所三万五千円)等々、市の福祉行政に心から喜び期待している者です。それも市政と市民のパイプ役である広報ではじめて知ったのですが、できましたら、なお広報で川越の直面している問題、またはこれからの長期のビジョン等掲載してください。

写真ニュース

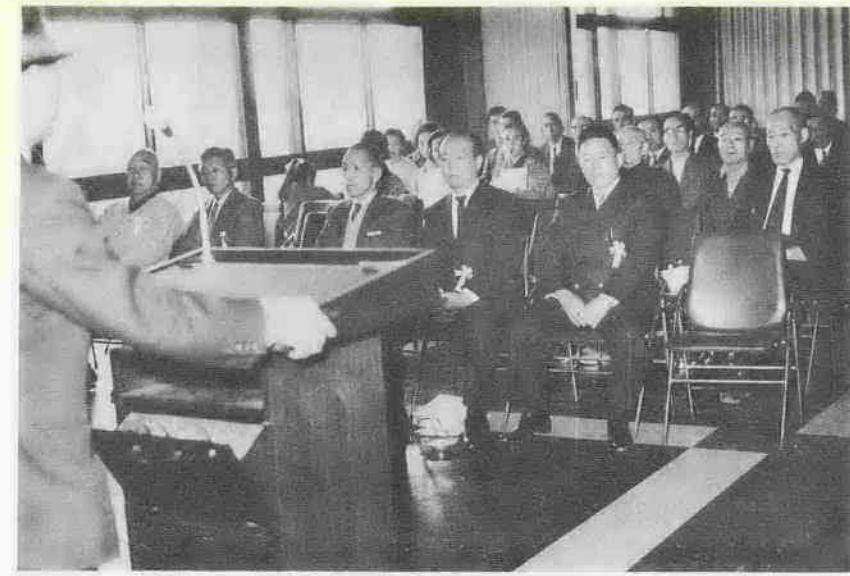
みなさんのまわりで面白い話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



ノーカーデー実施

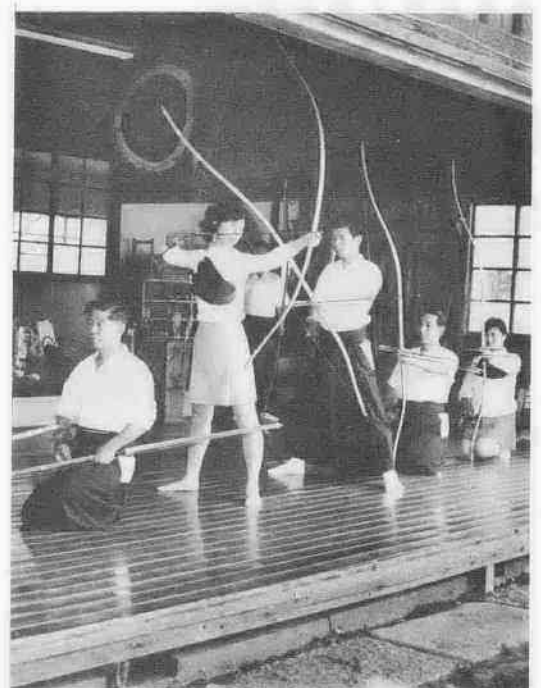
4月16日(日)、県西部(25市町村)一斉に、ノーカーデーが行なわれました。同日は加藤川越市長も街頭に立ち、ピラを配り協力を呼びかけました。ノーカーデーは毎月第3日曜日に行なわれます。市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

わたしたちに、六年生としての自覚をもって勉強や生活をしてほしいと話された。ほんとうにわたしたちのこれからの言動は下級生が目しているにちがいない。五年生までの学校生活とちがって、より真ん中に取り組まなければならないだろう。と、口ぐせのように



公衆衛生協議会が誕生

このほど、衛生委員の方々のお骨折りによって、川越市公衆衛生協議会が誕生しました。この協議会は、市民の自主的活動を基盤に公衆衛生の向上をはかり、行政と協力して住みよい川越市を建設しようとするもので、自治会の組織に合わせ20の支部から成り立っています。



女性の人気が高い弓道教室

五月三日(祝)と七日(日)まで弓道教室が行なわれました。健康と美容に効果があるため、最近特に女性の人気が高くて今回の弓道教室も多数の女性が参加していました。



県立養護学校(一部)が完成

川越市大字古谷上に建設中だった、県立養護学校の一部が完成し、4月26日開校式が行なわれました。建物は延4,214㎡で、5月上旬から、120人余りの生徒さんが、ここで勉強することになりました。

川越の歴史



しかし頼朝の基本的方針は鎌倉幕府の御家人武士の賞罰の権限を独占することになり、朝廷にもそのように申し入れてあったため、法皇の措置は頼朝を強く刺激しました。文治元年(一一八五)四月、東国の武士で頼朝の許可なく兵衛尉・衛門尉・馬允など朝廷の官職についた二十五名に対し、墨俣川(岐阜県)以東への下向を禁止し、さらに翌月には平宗盛らの補虜を護送して東国へ凱旋してきた義経に対し、腰越(鎌倉市)で差しとめました。義経は数通の起請文を書いて神に自らの無実を誓ったり有名を「腰越状」を書いて切々たる思いをのべて許しを乞いました。しかし一カ月後の六月、義経が受けた命令は、宗盛を護送して京都へ帰れということでした。さらに恩賞として与えられていた所領はすべて没収されてしまいました。ここに至って頼朝とたもとを分かつ決意をして腰越を引きあげ、叔父の源行家等とともに反頼朝勢力を結集しつつ、頼朝の追手を逃れながら各地を転々としながら、最後にわずかな従者とともに平泉岩手県へ落ち

義経と頼朝の対立激化

義経親子衣川で自害

頼朝は義経に加担する者やかれの関係者には過酷な弾圧を加えました。河越氏も娘が義経に嫁いでいるために同類と見なされ、文治元年十月、嫡子小太郎重房がかねて内定していた勝長寿院供養の陪兵から急に除名されたのをはじめ翌十一月には「義経の縁者」として重頼の所領は没収され、わずかに河肥庄だけが重頼の老母預けとなっただけでした。さらに「源平盛衰記」によると、このとき重頼と重房父子は殺されてしまいました。また一族の下河辺政義(重頼の娘婿)も所領を没収されております。平泉へ逃れてきた義経等を藤原秀衡はあつく庇護し頼朝に対する準備を進めました。しかし秀衡は文治三年(一一八七)十月病篤におかされ、泰衡、国衡等子息たちに起請文を書かせ、義経を主君として仕え、ともに団結して頼朝を討つようにと、こまごまと遺言して世を去りました。秀衡の死後残された遺児たちは、互いに反目しあうようになってしまいました。

市政に 関心をもとう

百五十億円というすばらしい新年度予算も決まり、遺児手当制度(年額一万二千円)、助産費支給制度(病院等五万五千円、助産所三万五千円)等々、市の福祉行政に心から喜び期待している者です。それも市政と市民のパイプ役である広報ではじめて知ったのですが、できましたら、なお広報で川越の直面している問題、またはこれからの長期のビジョン等掲載してください。



りませんか、そして住みよい明るい川越市にもっともつととしていきたいと思ひます。川越市笠幡三、八六〇一三 原田 久江(主婦) 代表和田まさ子さん

市営住宅空家人居者を募集します

入居は六月中の予定

○入居資格 市内に在住または在勤し、住宅に困っていることが明らかで、現に同居したものは同居しようとする親族があること、別表による月収が第一種については二万七千円をこえ四万六千円以下、第二種については二万七千円以下であること。
○申込み手続き 五月十五日から二十五日まで、市役所建築課または市民課市民相談係窓口で申込用紙をお渡しします。
申込み受付は五月二十五日二十七日の両日、午前九時から午後四時まで、川越市民体育館会議室でいたします。郵送による申込みはお断りします。

○抽せん日 五月二十九日、午前十時から、川越市民体育館会議室で行ないます。
○ご注意
* 脇田新町住宅は引揚者住宅です。
* 申込用紙の住宅困窮証明欄には地区担当民生委員の証明をもらってください。
* 給与所得証明欄は、四十六年五月から四十七年四月までの給与・手当などをすべての課税対象収入額(税込額)を記入します。
* 不明の点は、建築課(☎二三一四五〇)へお尋ねください。

■募集空家一覧■

Table with columns: 団地名, 所在地, 種別, 構造, 間取り, 募集戸数, 家賃. Lists various vacant properties and their details.

■月収の算出方法■

給与所得者
年総収入が1,132,000円未満の場合
(総収入額-(総収入額を2,000円で割った端数)×0.8-104,000円)÷A×12=収入月額
年総収入が1,132,000円以上2,130,000円未満の場合
(総収入額-(総収入額を2,000円で割った端数)×0.9-217,000円)÷A×12=収入月額
事業所得者 過去1年間の所得額(年間総収入-必要経費)÷12=収入月額

川越市史「原始古代編」のご紹介



三冊目の川越市史として、このほど「原始古代編」(市史第一巻)が完成いたしました。

当市はいわゆる首都圏に位置しているため、戦後急速に都市化がすすみ工場の建設や宅地の造成が盛んに行なわれました。そのために多くの原始古代人の住居跡や石器、土器などが発見され、そのつど新聞やテレビをにぎわして、考古学を研究するものや興味を寄せるものがふえてきました。

郷土のおいたちを

生き生きとつたえる 貴重な資料、体系的な記述

古墳時代遺跡(前期、後期)、平安時代遺跡、横穴、古墳、寺院跡、塚などの分布状態が一目でわかるようになっていきます。
○体裁 A5版・写植刷り、九ボ組み・五二ページ、写真(カラーを含む)、図版、地図多数掲載
○定価 実費二千元
○販売先 市内各書店、または市役所市史編さん室(元町一〇二、☎三三一四五〇、内線一〇六)。

おしらせ

混合予防接種の日程がきました
次にご覧の上、必要事項を記入して母子手帳とあわせて当日会場へお持ちください。

Table with columns: 接種を行なう日, 時間(午後), 会場. Lists vaccination dates and locations.

第13回文化財めぐり
とき・5月25日(木)、市民会館正面集合 午前9時出発、小雨でも決行します。

△特別相談室▽
精薄者のいらっしゃるご家庭へ
○5月26日(金)午前10時～午後3時。
○南公民館(川越駅西口前☎43-0038)
○5月23日(火)までに社会福祉事務所(☎23-1450内線101)へお申し込みください。
* 当日は、ご本人をお連れください。

第22回埼玉県美術展覧会が、5月12日から26日まで、埼玉会館で開催されます。

○内容

- 第一章 自然
第二章 原始時代
第三章 縄文時代
第四章 古墳時代
第五章 奈良・平安時代
資料編
資料編の概観 下小坂古墳群のまわりの古墳、下小坂古墳群のまわりの古墳、牛塚古墳、仙波古墳集落跡遺跡。

おしらせ

コース・氷川神社→喜多院→東照宮→三芳野神社→蔵造り→本丸御殿→(昼食)→県立博物館<大宮>

定員・43人(申込順)
申込先・市教育委員会社会教育課(☎23-1450、内線93)
* 拝観料のみ負担していただきます。

実費でおわけします

路傍の石仏をとおして真剣な生活を営んできた祖先の心情をさぐるのもまた意義あるものと思えます。市教育委員会では、市全域にわたり、庚申塔73、地藏85、馬頭99、道祖神2をとりあげて、これを年代順に配列し正確な記録を付しました。編集は市文化財調査研究委員会頒価は1部350円。購読ご希望の方は5月30日までに市教育委員会社会教育課(☎23-1450内線93)またはお近くの公民館へ。

“見学の旅、へのお誘い

婦人会館(脇田新町10-2、☎42-6346)では、5月21日(日)と6月1日(木)に、赤城山～ハム工場他をまわる“見学の旅”を計画しています。市内に在住の女性の方、学生は除きます。費用1,000円、定員55人。5月15日から受け付けます(木曜日は休館)。費用を添えてお申し込みください。

□巡回行政相談□
日時/5月23日(火)午後1時～4時
場所/霞ヶ関公民館
相談員/行政相談委員 小山 辰吉
県行政相談員 新井 勝夫

おしらせ

南公民館
これからのくらしを考える 南婦人学級
△期間 5月17日～8月2日、毎週水曜日 午後1時30分～3時30分。

▽受講料 無料(ただし雑費として300円)
△申込み 5月15日(月)までに雑費を添えて南公民館(川越駅西口前、☎43-0038)
△日程 5月17日・開講式～お話しと映画24日・物価はどうなる/31日・お買物の対策/6月7日・貯蓄のはなし/14日・移動教室/21日・税金を考える/28日・安くて栄養のある料理/7月5日・情報化社会と家庭経済/12日・すてるものから生まれる手芸品/19日・家庭経済の設計/26日・バス旅行/8月2日・反省と閉講式

話し上手聞き上手になろう

話し方教室
▽期間 5月24日～7月12日、毎週水曜日 午後6時30分～8時30分。
▽指導 言論科学研究所インストラクター
▽定員 30人(申込順)
▽経費 800円(テキスト代、雑費)
▽申込み 5月22日(月)までに経費を添えて南公民館まで。

話し上手聞き上手になろう

話し方教室
▽期間 5月24日～7月12日、毎週水曜日 午後6時30分～8時30分。
▽指導 言論科学研究所インストラクター
▽定員 30人(申込順)
▽経費 800円(テキスト代、雑費)
▽申込み 5月22日(月)までに経費を添えて南公民館まで。

話し上手聞き上手になろう

話し方教室
▽期間 5月24日～7月12日、毎週水曜日 午後6時30分～8時30分。
▽指導 言論科学研究所インストラクター
▽定員 30人(申込順)
▽経費 800円(テキスト代、雑費)
▽申込み 5月22日(月)までに経費を添えて南公民館まで。

藤原てい先生を迎え文芸講演会
～家庭文庫友の会10周年記念～
5月25日(木)午後1時30分から
川越市民会館
“女性の生き方” 作家・藤原てい
主催/川越図書館家庭文庫友の会 後援/埼玉読売ブック・クラブ

おしらせ

あがらないで話せるように/7月5日
話し手と聞き手/12日・反省と閉講式。

中央公民館

身近かな事例を手がかりに 考古学講座
期間/5月23日から6月13日まで、毎週火曜日、午後6時30分～8時30分。
会場/中央公民館講座室。
講師/田中一郎坂戸町中央公民館長。
定員/45人(申込順)。

中央公民館

申込み/5月15日から20日まで300円を添えて中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)まで。
日程/5月23日・調査のし方、30日・むかしのくらし、6月6日・まつりと行事13日・てらの歴史。
電話でのお申し込みはご遠慮ください。

中央公民館

市民教養大学の一つとして 心理学講座
期間/5月25日から6月15日まで、毎週木曜日、午後6時30分～8時30分
会場/中央公民館講座室
講師/杉浦 宏北里大学教授
定員/45人(申込順)。

中央公民館

申込み/5月15日から20日まで雑費を添えて中央公民館まで。

おしらせ

日程/5月25日・心で見るといふこと、6月1日・人間の世界、8日・孤独、15日・現代に生きる人間

みんなでこう“市民ハイキング”

5月21日(日)、雨天のさいは28日(日)、午前7時20分、南公民館前集合、昼食持参。
黒山三滝→傘杉峠→高山不動→西吾野、約3時間30分、大人500円、子ども300円。
5月18日(木)までに、費用を添えて中央公民館(三久保町18、☎22-1394)または、南公民館(脇田本町1、☎43-0038)へお申し込みください。

あなたのアクセサリをあなたの手で

七宝焼講座
○会場 川越勤労青少年ホーム2階講習室
○日時 6月1日・8日・15日・22日・29日いずれも木曜日、午後6時20分～8時20分。
○内容 ブローチ、ペンダント、ネクタイピン、カフス、指輪、灰皿が毎回一個つくれます。指導は木下重美氏。

あなたのアクセサリをあなたの手で

七宝焼講座
○会場 川越勤労青少年ホーム2階講習室
○日時 6月1日・8日・15日・22日・29日いずれも木曜日、午後6時20分～8時20分。
○内容 ブローチ、ペンダント、ネクタイピン、カフス、指輪、灰皿が毎回一個つくれます。指導は木下重美氏。

あなたのアクセサリをあなたの手で

七宝焼講座
○会場 川越勤労青少年ホーム2階講習室
○日時 6月1日・8日・15日・22日・29日いずれも木曜日、午後6時20分～8時20分。
○内容 ブローチ、ペンダント、ネクタイピン、カフス、指輪、灰皿が毎回一個つくれます。指導は木下重美氏。

春の山草展で季節の感触を...

5月19・20・21日の3日間
川越市立図書館
忘れかけている野や山の草を改めて鑑賞していただくとともに、失なわれつつある郷土の草を大切にしたいと思ひます。





交通白書(その1) 事故は累増のおそれ

みんなで心掛けよう防止対策

このほど川越警察署川越交通安全協会、川越市交通安全推進協議会から、昭和四十六年の交通白書が発表になりました。

この白書は、川越警察署管内の道路概要、交通事故発生状況、道路交通法違反の関係など幅広く取り上げ分析したもので、交通事故防止に役立つ貴重なものです。

そこで、この白書の主な内容を数回に分けて市民のみなさんに紹介いたしますので、今後の交通事故防止対策および、交通意識の高揚の資料として参考にしていただくとお願いいたします。

白書の巻頭にもあるように、交通事故は事故の当事者はもとよりその家族までも悲惨な境遇に陥り、しかも非生産的な損害賠償

などは、国民経済に大きな負担と損失を与えています。ちよつとした気のゆるみや、無謀運転による事故が、いかに重大な結果になるかを、もう一

交通事故発生状況

多発時は朝と夕

川越警察署管内で昨年一年間に発生した事故(三千五百六十五件)を月別、曜日別、時間別にみると

入学期や新就職者などのためと思

月別では、次の表のとおり、十一月が最も多く、十月・十二月・五月・四月の順になっています。(人身事故)

曙日別では、土・日・月曜日に事故が多く、火曜日から金曜日にかけてはやや減少しています。これは、土・日曜日になるとマイカーがふえること、月曜日は休日のゆるみで、緊張がたりないことなどが原因とみられています。

これでみると、十月・十二月は年の終りの時期になるため、車の動きが激しくなる関係で、この季節に事故が多くなっていることがうかがえます。

また、四・五月に多いのは、新入学期や新就職者などのためと思

度考え直してみなければなりません。特に本市は、首都近郊都市として都市化現象が著しく、人口と自動車台数が急激に増加しているため、交通事故はますます累増するであろうと、不幸な推測も出ています。



新宿町の六差路に歩道橋が完成

このほど、新宿町3・6丁目にまたがる六差路に歩道橋が完成しました。この地点は武蔵野小および城南中に通う児童生徒の通学路で、県道川越所沢線を通る車両が多く、非常に危険なところでしたが、この歩道橋の完成で安心して通学できるようになりました。工費は9,419,000円でした。

月別交通事故発生状況

(管内46年中)

種別	人身事故		物件事故		事故件数
	件数	死者	傷者	事故	
1月	147	3	220	117	264
2月	122	3	152	107	229
3月	151	1	202	123	274
4月	183	7	233	65	248
5月	204	5	230	113	317
6月	171	2	212	122	293
7月	181	2	255	102	283
8月	169	4	242	102	271
9月	170	5	235	129	299
10月	208	8	259	150	358
11月	209	6	268	164	373
12月	196	2	288	136	332
計	2,111	48	2,796	1,454	3,565

多い国道の事故 狭い道も要注意

昨市内で発生した交通事故を道路別にみると、別表のとおり、国道での事故が最も多く発生しています。また市道で起る事故も多く、市道全

が、特に前述の事故多発時には、細心の注意をしいただくことが必要です。

道路別交通事故発生状況

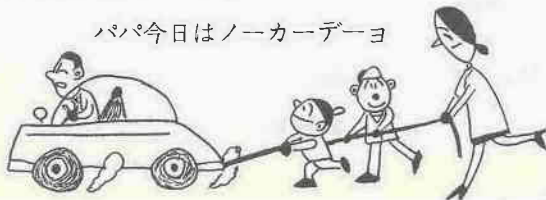
(市内46年中)

道路別	種別	件数	死者	傷者
国道	254号	365	6	297
	16号	430	7	292
県道	川越所沢線	259	6	186
	川越秩父線	196	2	136
	川越坂戸毛呂山線	172	5	118
その他の県道		191	2	184
市道		(7)724	4	(6)572
計		2,344	32	1,791

()内は道路以外

5月21日は“ノーカーデー”です

パパ今日はノーカーデーヨ



不要不急の自動車の運転は自粛しましょう。

- 排気ガスのないきれいな日
- 交通事故のない明るい日
- 町全体がよみがえる日
- 家族がそろってる日

あなたのご協力で、生活環境がこんなによくなります。ノーカーデーにご協力ください。